

## 一般建設業の許可業種と該当する国家資格等の一覧表

令和5年1月施行版

根拠法令	国家資格名	許可業種(略称)
建設業法	一級建設機械施工技士	土、と、舗
	二級建設機械施工技士（第1種～第6種）	
	一級土木施工管理技士	土、と、石、鋼舗、しゅ、塗水、解(※1)
	二級土木施工管理技士（土木）	土、と、石、鋼舗、しゅ、水、解(※1)
	二級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）	塗
	二級土木施工管理技士（薬液注入）	と
	一級建築施工管理技士	建、大、左、と石、屋、夕、鋼筋、板、ガ、塗防、内、絶、具解(※1)
	二級建築施工管理技士（建築）	建、解(※1)
	二級建築施工管理技士（躯体）	大、と、夕、鋼筋、解(※1)
	二級建築施工管理技士（仕上げ）	大、左、石、屋夕、板、ガ、塗防、内、絶、具
	一級電気工事施工管理技士	電
	二級電気工事施工管理技士	
	一級管工事施工管理技士	管
	二級管工事施工管理技士	
	一級電気通信工事施工管理技士	通
	二級電気通信工事施工管理技士	
一級造園施工管理技士	園	
二級造園施工管理技士		
建築士法	一級建築士	建、大、屋、夕鋼、内
	二級建築士	建、大、屋、夕内
	木造建築士	大

根拠法令	国 家 資 格 名	許可業種(略称)
技術士法	建設・総合技術監理（建設）	土、と、電、舗 しゅ、園、 解(※2)
	建設「鋼構造及びコンクリート」・ 総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	土、と、電、鋼 舗、しゅ、園、 解(※2)
	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	土、と
	電気電子・総合技術監理（電気電子）	電、通
	機械・総合技術監理（機械）	機
	機械「流体力学」又は「熱工学」・ 総合技術監理（機械「流体力学」又は「熱工学」）	管、機
	上下水道・総合技術監理（上下水道）	管、水
	上下水道「上水道及び工業用水道」・ 総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）	管、井、水
	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）	土、と、しゅ
	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）	園
	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）	土、と、園
	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）	管
	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）	管、水
	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	管、水、清
水道法	給水装置工事主任技術者 ※ 免状交付後、実務経験1年以上必要	管
電気工事士法	第一種電気工事士	電
	第二種電気工事士 ※ 免許交付後、実務経験3年以上必要	電
電気事業法	電気主任技術者（第1種～第3種） ※ 免許交付後、実務経験5年以上必要	電
電気通信 事業法	電気通信主任技術者 ※ 資格者証交付後、実務経験5年以上必要	通
民間資格 認定証明書	地すべり防止工事士 ※ 登録後、各工事について実務経験1年以上必要	と、井

根拠法令	国 家 資 格 名	許可業種(略称)
民間資格 合格証明書	基礎施工士（登録基礎ぐい工事試験合格）	と
	建築設備士 ※ 資格取得後、各工事について実務経験1年以上必要	電、管
	一級計装士 ※ 資格取得後、各工事について実務経験1年以上必要	電、管
	解体工事施工技士	解
消防法	甲種消防設備士	消
	乙種消防設備士	
職業能力 開発促進法 (技能士)  注： 技能等級 区分が2級 の場合、合 格後3年以 上の実務経 験が必要。 但し、平成 16年3月 31日以前 に2級合格 の場合、実務 経験は合格 後1年以上 で足りる。	ウエルポイント施工 ※ 2級の実務経験は、土工工事に関するものに限る	と
	路面表示施工	塗
	建築大工	大
	型枠施工	大、と
	左官	左
	とび・とび工 ※ 1. とび・土工・コンクリート工事の許可申請を行う場合、2級の「とび」・2級の「とび工」の各実務経験は、とび工事に関するものに限る ※ 2. 解体工事の許可申請を行う場合、2級の「とび」・2級の「とび工」の各実務経験は、解体工事に関するものに限る	と、解
	コンクリート圧送施工 ※. 2級の実務経験は、コンクリート工事に関するものに限る	と
	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管	管
	給排水衛生設備配管	管
	配管（選択科目「建築配管作業」）・配管工	管
	建築板金（選択科目が「ダクト板金作業」である場合）	屋、管、板
	タイル張り・タイル張り工	タ
	築炉・築炉工・れんが積み	タ
ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	石、タ	

根拠法令	国 家 資 格 名	許可業種(略称)
職業能力 開発促進法 (技能士)  注： 技能等級 区分が2級 の場合、合 格後3年以 上の実務経 験が必要。 但し、平成 16年3月 31日以前 に2級合格 の場合、実務 経験は合格 後1年以上 で足りる。	石工・石材施工・石積み	石
	鉄工（選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」）・製罐	鋼
	鉄筋組立て・鉄筋施工(選択科目「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立作業」の両方に合格した者)	筋
	工場板金	板
	板金（選択科目が「建築板金作業」である場合）・板金工（選択科目が「建築板金作業」である場合）・建築板金	屋、板
	板金・板金工・打出し板金	板
	かわらぶき・スレート施工	屋
	ガラス施工	ガ
	塗装・木工塗装・木工塗装工	塗
	建築塗装・建築塗装工	塗
	金属塗装・金属塗装工	塗
	噴霧塗装	塗
	畳製作・畳工	内
	表具・表具工・表装・内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工	内
	熱絶縁施工	絶
	建具製作・建具工・木工（選択科目「建具製作作業」）・カーテンウォール施工・サッシ施工	具
	造園	園
	防水施工	防
さく井	井	
建設業法 (登録基幹技 能者)	登録電気工事基幹技能者（※3）	電、通
	登録橋梁基幹技能者（※3）	と、鋼
	登録造園基幹技能者（※3）	園
	登録コンクリート圧送基幹技能者（※3）	と
	登録防水基幹技能者（※3）	防

根拠法令	国 家 資 格 名	許可業種(略称)
建設業法 (登録基幹技能者)	登録トンネル基幹技能者 (※3)	と
	登録建設塗装基幹技能者 (※3)	塗
	登録左官基幹技能者 (※3)	左
	登録機械土工基幹技能者 (※3)	と
	登録海上起重基幹技能者 (※3)	しゅ
	登録P C基幹技能者 (※3)	と、筋
	登録鉄筋基幹技能者 (※3)	筋
	登録圧接基幹技能者 (※3)	筋
	登録型枠基幹技能者 (※3)	大
	登録配管基幹技能者 (※3)	管
	登録鳶・土工基幹技能者 (※3)	と
	登録切断穿孔基幹技能者 (※3)	と
	登録内装仕上工事基幹技能者 (※3)	内
	登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者 (※3)	具
	登録エクステリア基幹技能者 (※3)	と、石、タ
	登録建築板金基幹技能者 (※3)	屋、板
	登録外壁仕上基幹技能者 (※3)	左、塗、防
	登録ダクト基幹技能者 (※3)	管
	登録保温保冷基幹技能者 (※3)	絶
	登録グラウト基幹技能者 (※3)	と
	登録冷凍空調基幹技能者 (※3)	管
	登録運動施設基幹技能者 (※3)	と、舗、園
	登録基礎工基幹技能者 (※3)	と
	登録タイル張り基幹技能者 (※3)	タ
登録標識・路面標示基幹技能者 (※3)	と、塗	
登録消火設備基幹技能者 (※3)	消	

根拠法令	国 家 資 格 名	許可業種(略称)
建設業法 (登録基幹技能者)	登録建築大工基幹技能者(※3)	大
	登録硝子工事基幹技能者(※3)	ガ
	登録土工基幹技能者(※3)	と
	登録ALC工事基幹技能者(※3)	タ
	登録送電線工事基幹技能者(※3)	と、電
	登録さく井基幹技能者(※3)	井

(※1) 平成27年度までの合格者については、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

(※2) 当面の間、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

(※3) 登録基幹技能者の講習修了証に、「この者は〇〇工事業について、建設業法第26条第1項の主任技術者の要件を満たす者であると認められる。」との記載があるものに限り、専任技術者(主任技術者)として有効な資格者証となります。

#### 【国家資格等についての問い合わせ先】

資格名(又は試験名)	問い合わせ先団体名	連絡先電話番号 webサイトアドレス
建設機械施工技士	(一社)日本建設機械施工協会	03-3433-1501 <a href="https://www.jcmanet.or.jp/">https://www.jcmanet.or.jp/</a>
土木施工管理技士 管工事施工管理技士 造園施工管理技士 電気通信工事施工管理技士	(一財)全国建設研修センター	042-300-6850 <a href="https://www.jctc.jp/">https://www.jctc.jp/</a>
建築施工管理技士 電気工事施工管理技士	(一財)建設業振興基金 試験 研修本部	03-5473-1581 <a href="http://www.kensetsu-kikin.or.jp/">http://www.kensetsu-kikin.or.jp/</a>
建築士 木造建築士 建築設備士 技 術 士	(公財)建築技術教育普及 センター本部	03-5524-3105 <a href="http://www.jaeic.jp/">http://www.jaeic.jp/</a>
電気工事士 電気主任技術者	(一財)電気技術者試験 センター	03-3552-7651 <a href="https://www.shiken.or.jp/">https://www.shiken.or.jp/</a>
電気通信主任技術者	(一財)日本データ通信協会 電気通信国家試験センター 事務所	03-5907-6556 <a href="https://www.dekyo.or.jp/">https://www.dekyo.or.jp/</a>
地すべり防止工事士	(一社)斜面防災対策技術協会	03-3438-0493 <a href="https://jasdim.or.jp/">https://jasdim.or.jp/</a>
計 装 士	(一社)日本計装工業会	03-5846-9165 <a href="https://www.keiso.or.jp/">https://www.keiso.or.jp/</a>
基礎施工士 (登録基礎ぐい工事試験)	(一社)日本基礎建設協会	03-6661-0128 <a href="https://www.kisokyo.or.jp/">https://www.kisokyo.or.jp/</a>
	(一社)コンクリートパイル 建設技術協会	03-5733-5881 <a href="https://www.c-pile.or.jp/">https://www.c-pile.or.jp/</a>

【国家資格等についての問い合わせ先】

資格名（又は試験名）	問い合わせ先団体名	連絡先電話番号 w e b サイトアドレス
給水装置工事主任技術者	(公財)給水工事技術振興財団	03-6911-2711 <a href="https://www.kyuukou.or.jp/">https://www.kyuukou.or.jp/</a>
消防設備士	(一財)消防試験研究センター 中央試験センター	03-3597-0220 <a href="https://www.shoubo-shiken.or.jp/">https://www.shoubo-shiken.or.jp/</a>
技 能 士	各都道府県の職業能力開発協会へお問い合わせ下さい。	
解体工事施工技士	(公社)全国解体工事業団体連 合会	03-3555-2196 <a href="https://www.zenkaikouren.or.jp/">https://www.zenkaikouren.or.jp/</a>
監理技術者資格者証	(一財)建設業技術者 センター	03-3514-4711 <a href="https://www.cezaidan.or.jp/">https://www.cezaidan.or.jp/</a>
登録解体工事講習	(公社)全国解体工事業団体連 合会	03-3555-2196 <a href="http://www.zenkaikouren.or.jp/">http://www.zenkaikouren.or.jp/</a>
登録基幹技能者講習	基幹技能者の内容に応じて、講習実施団体が異なります。 詳細につきましては、(一財)建設業振興基金のw e b サイトにある 「登録基幹技能者」のページでご確認下さい。 <a href="https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/">https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/</a>	